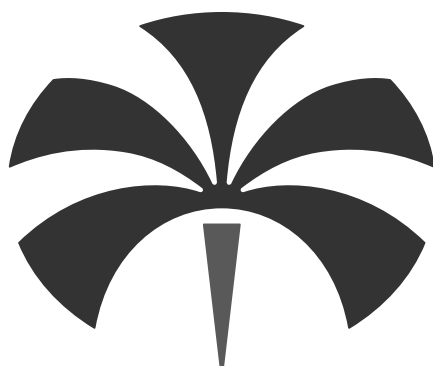


2024 年度入学生用
(令和 6 年度)

情報学研究科要覧

教育目的・履修要項・履修課程など



大阪公立大学大学院情報学研究科

目 次

I. 情報学研究科の教育目的・理念・目標	1
----------------------	---

II. 履修要項

1. 専攻・分野等の名称、修了時の学位、入学定員	2
2. 学年・学期・授業期間等	2
3. 授業時間	3
4. 授業科目の種類	3
5. 授業科目の単位、単位制	3
6. 履修課程と履修上の注意	4
7. 科目ナンバリングのルール	6
8. 履修登録	6
9. 成績評価・試験	7
10. 成績評語と GPA 制度	8
11. 既修得単位の認定（再入学の場合を除く）	9
12. 長期履修制度の利用について	9
13. 定期試験受験心得	10
14. 成績評価についての異議申立	11
15. 休講・欠席について	11
16. 他の大学院との単位互換制度	14
17. 前期終了時の修了	14
18. 年限短縮等	15
19. 学籍について	16
20. 修学上の配慮・支援について	17
21. 転研究科・転専攻	17
22. 専攻の教育目的・教育目標	17
23. 指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れ	18
24. 修了要件	20
25. 学位論文と学位	20
26. 専門科目履修課程	20
27. 大学院共通教育科目履修課程	21

Ⅲ. 情報学研究科履修課程----- 22

【博士前期課程の履修課程】

1. 基幹情報学専攻----- 22

基幹情報学専攻（学位：修士（情報学））

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

修士論文執筆要領

修士論文審査基準

知能情報学分野

標準履修課程表

システム情報学分野

標準履修課程表

2. 学際情報学専攻----- 27

学際情報学専攻（学位：修士（情報学））

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

修士論文執筆要領

修士論文審査基準

標準履修課程表

【博士後期課程の履修課程】

1. 基幹情報学専攻----- 31

基幹情報学専攻（学位：博士（情報学））

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

博士論文審査申請受理基準

博士論文審査基準

知能情報学分野

標準履修課程表

システム情報学分野

標準履修課程表

2. 学際情報学専攻----- 36

学際情報学専攻（学位：博士（情報学））

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程
博士論文審査申請受理基準
博士論文審査基準
標準履修課程表

Ⅳ．大学院情報学研究科教員一覧-----	39
Ⅴ．大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の 学術研究に係る行動規範-----	41

I . 情報学研究科の教育目的・理念・目標

■教育目的

幅広い「情報学」に関する知識をバランスよく理解し、その広い研究領域において、未知の課題の根源を把握するに足る情報を生成、収集、伝送、保存する能力、それらの情報を多面的に解析し、そこから知識を獲得する能力、さらには、知識から決定された意志や行動を社会に働きかける仕組みや方法を立案する能力を持つ卓越した知のプロフェッショナルを養成する。また、文理・理理融合を加速させる学際・領域横断的教育研究が推進できるような人材を養成する。

■教育理念

領域横断的応用力とシステムの思考力を養成し、それらの素養を最大限に連携することによって、複雑に入り組んだ様々な学問分野における複合的な課題を解決できる、高い志を持った人材の育成に、より重点を置いた教育を推進する。

■教育目標

情報学研究科では、社会の中で発生する様々な問題を解決するために必要となる、人間の情報処理能力をコンピュータや機械に具現化する能力、コンピュータや機械の援用によって人間の情報処理能力をより高める能力、有機的につながった様々な現象を1つのシステムとして捉え最適解を見出すシステムの思考能力、新たに学術領域を開拓する能力、協働・共創する力、問題解決のために情報技術を応用しシステムを構築する能力、さらには、持続可能な社会の実現に貢献する力を習得することができる。

Ⅱ．履修要項

1. 専攻・分野等の名称、修了時の学位、入学定員

【博士前期課程】

専攻	分野	学位	定員
基幹情報学専攻	知能情報学分野	修士（情報学） （Master of Informatics）	65
	システム情報学分野		
学際情報学専攻	-	修士（情報学） （Master of Informatics）	25

【博士後期課程】

専攻	分野	学位	定員
基幹情報学専攻	知能情報学分野	博士（情報学） （Doctor of Informatics）	10
	システム情報学分野		
学際情報学専攻	-	博士（情報学） （Doctor of Informatics）	5

2. 学年・学期・授業期間等

学 年：4月1日～翌年3月31日、

学 期：前期：4月1日～9月23日

後期：9月24日～翌年3月31日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日を除く）
- ② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業 3 月 20 日から 4 月 7 日まで
- ④ 夏季休業 8 月 10 日から 9 月 23 日まで
- ⑤ 冬季休業 12 月 24 日から 1 月 7 日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。学事日程は、毎年度、本学 Web サイトなどで確認してください。

ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われることがあります。

3. 授業時間

時限	時間
1 時限	9:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

4. 授業科目の種類

全研究科を対象とする「大学院共通教育科目」があります。

大学院共通教育科目では、全ての大学院生に対して、研究に関する倫理的基盤を培うことを目的に、博士前期課程では「研究公正 A」が、博士後期課程では「研究公正 B」が開設されています。それら科目は各研究科・専攻の教育方針に基づき原則として必修科目です。その他にも、社会や科学技術の変化の本質を見抜く洞察力、社会的課題に積極的にコミットする姿勢の涵養を目指す科目が開設されています。

また、情報学研究科博士前期課程では、専攻演習科目、専攻研究指導科目、専攻基礎科目または専攻基幹科目、専攻専門科目を開設しています。同博士後期課程では研究指導科目、特別演習科目を開設しています。それら科目の設定単位数については、大学院設置基準に示されている時間の範囲内で定めます。また、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせと割合に応じて、先に設定した時間に基づき単位数を定めます。

○科目区分および開設部局

科目区分	開設部局
大学院共通教育科目	国際基幹教育機構
専攻演習科目（博士前期課程のみ）	情報学研究科
専攻研究指導科目（博士前期課程のみ）	
専攻基礎科目または専攻基幹科目 （博士前期課程のみ）	
専攻専門科目（博士前期課程のみ）	
研究指導科目（博士後期課程のみ）	
特別演習科目（博士後期課程のみ）	

5. 授業科目の単位、単位制

授業科目の単位においては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、

授業時間外に必要な学修等を考慮して決定します。本研究科において開設する科目は次に掲げる基準により単位数を計算します。

※大学において1単位の修得には「45時間」の学修が必要であり、その際の「1時間」は実際の45分に相当します。すなわち、「2時間」は90分授業（1時限）に相当します。

授業の方法	授業時間	単位数
講義・演習	毎週2時間 15週	2単位
実習	毎週3時間 15週	1単位

6. 履修課程と履修上の注意

(1) 大学院共通教育科目

全研究科の学生が履修可能な科目として、大学院共通教育科目が開講されています。大学院共通教育科目は、複雑かつ多様な課題が日々新たに出現する現代社会に対応できる能力の修得を目的としています。科目名や単位数、必修・選択・自由の区分、配当年次等については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（大学院生用）」および本冊子に記載されています。

(2) 専門科目

専門科目においては、本研究科の専門科目に加えて、研究科等によっては共通科目を置き、それぞれの学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の修得等を目指します。専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、各研究科・専攻の標準履修課程表を参照してください。

(3) 研究指導科目

修了要件に必要な研究の指導を受けるため研究指導科目があります。内容は指導教員によって異なります。

(4) 必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、本研究科・専攻の定める要件を満たして履修する必要があります。

- ・ 「必修科目」…当該専攻等の教育目的を達成するため、修了要件として修得を必要としている科目。
- ・ 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を修了要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- ・ 「自由科目」…履修できるが修了要件に算入しない科目。

(5) 遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム（Moodle）によりオンラインで行うことがあります。

(6) 集中講義について

週 1 回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず履修登録してください。

(7) 履修に関する相談について

① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が授業担当教員を訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。大いに活用してください。（オフィスアワーは、シラバスを参照してください。）

② 相談窓口について

履修にあたっては、授業科目の内容説明（「国際基幹教育機構開設科目要覧（大学院生用）」やシラバス）を参考にし、標準履修課程表を十分に参照するとともに、履修や進路に関し相談等がある場合は、情報学研究科教務担当または指導教員等に相談してください。

(8) 他研究科または他専攻の専門科目の履修について

研究科において必要と認める場合は、本研究科の他の専攻の授業科目または他の研究科の授業科目を履修することができます。修得した単位を修了要件に含めることができるかどうかは所属専攻等の修了要件を確認してください。

さらに、本研究科において必要と認める場合は、博士前期課程の学生が学士課程の授業科目を、博士後期課程の学生が学士課程または博士前期課程・修士課程の授業科目を履修することができます。なお、この場合、修得した単位を修了要件に含めることはできません。

また、履修できる科目については大阪公立大学 Web サイトに掲載されている「他研究科生が履修可能な科目一覧」を確認したうえで、履修登録を希望する場合は、履修登録期間中に情報学研究科教務担当まで申し出てください。

(9) 科目名称について

科目名称の末尾に数字あるいは英字の表現がある場合は、以下のルールを表しています。

- ・ 「〇〇論 1、2～」

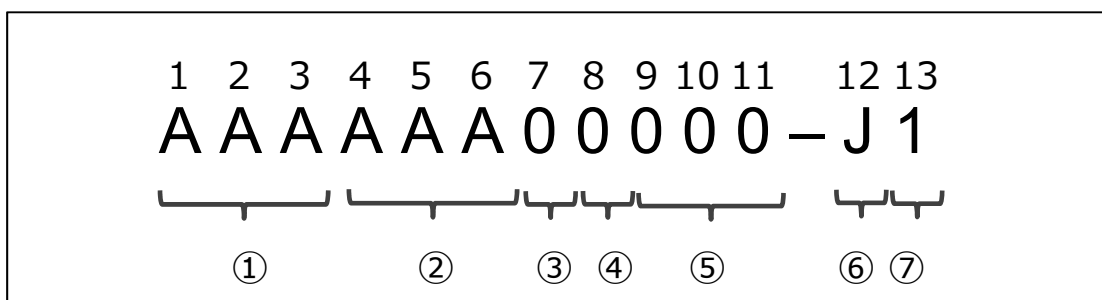
科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも 1 の履修が 2 の履修の前提条件になっているとは限りません。

- ・ 「〇〇論 A、B～」

科目内容に順序性がない科目群について使用します。

7. 科目ナンバリングのルール

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組みあわせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた 13 桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。詳細は本学 Web サイトをご覧ください。



8. 履修登録

(1) 履修登録

① 学生ポータル（UNIPA）による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期ははじめの定める期日まで（4 月上旬・9 月中旬）に学生ポータル（UNIPA）より履修登録をする必要があります。

履修を考えている科目は全て履修登録期間に履修登録してください。

② 登録上の諸注意

- ・ 標準履修課程表にある標準履修年次などによく注意して登録してください。
- ・ 同一曜日時限に、2 科目以上を重複して履修登録することはできません。
- ・ 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- ・ 修了予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により修了判定の際の単位に含むことができない場合がありますので、履修登録時に情報学研究科教務担当に相談してください。

③ 履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録確認日に、学生ポータル（UNIPA）の「学生時間割表」画面上にて履修登録内容の確認が可能になります。履修登録確認日に登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録修正期間内に修正してください。

※ 履修登録について、詳しくは「履修登録の手引（大学院生用）」を参照してください。

(2) シラバス

シラバスには、各研究科のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

9. 成績評価・試験

(1) 成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「10.成績評語と GPA 制度」で記載します。成績は学生ポータル（UNIPA）で確認することができます（一部、期間を除く）。

(2) 定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後（試験期間）に実施します。

試験の時間割は学生ポータル（UNIPA）を確認してください。

(3) 追試験・再試験

試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、科目の開設部局（各研究科または国際基幹教育機構）によっては追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合（2 親等以内の親族または同居の親族に限る。）
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ 指導教員が認める学会発表に参加する場合
- ⑦ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する者は、所定の期間内に信憑書類を添えて各科目の開設部局に願い出る必要があります。追試験の実施有無や受験方法等については科目の開設部局に問い合わせてください。

また、定期試験で不合格になった科目の再試験は一切実施しません。

10. 成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、下表の基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均をとったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、ただ修了するために必要な単位をただ、修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。

GPA は学期ごとに、以下の数式により算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{当該学期で得た科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{※当該学期に履修登録した総単位数}}$$

※GPA 対象科目のみ

評語	基準	100 点方式による素点等	GP
AA	授業目標を大きく上回って達成できている	100 点以下 90 点以上	4
A	授業目標を上回って達成できている	90 点未満 80 点以上	3
B	授業目標を達成できている	80 点未満 70 点以上	2
C	最低限の授業目標を達成できている	70 点未満 60 点以上	1
F	最低限の授業目標を達成できていない	60 点未満または成績評価基準にもとづく評価をしない科目で不合格となった科目	0
T (取消)		試験等での不正行為	0
N (認定)		単位認定された科目	対象外
P (合格)		成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目	対象外

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、修了の所要単位に算入されない科目、上表の「単位認定された科目」、「成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目」は GPA から除かれます。また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

通算 GPA は、以下の数式により算出されます。

$$\text{通算 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の GP 値} \times \text{その単位数}) \text{の合計}}{\begin{array}{l} \text{※各学期で履修登録した単位数の合計} \\ \text{※GPA 対象科目のみ} \end{array}}$$

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている『シラバス』と本質的に異なっている場合
- ② 授業についていけないだけの知識不足が発覚した場合

履修中止の手続きの時期や方法など詳細については「履修登録の手引（大学院生用）」を確認してください。

11. 既修得単位の認定（再入学の場合を除く）

本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む）において科目を履修し、修得した単位については、研究科の履修課程に照らして有益と認められる場合に限り、合計 15 単位を超えない範囲で本学において修得したものと認定されることがあります。該当者は、入学前までに情報学研究科教務担当へ申し出てください。

なお、他大学との単位互換制度により修得した単位数と合わせて 20 単位を超えることはできません。

12. 長期履修制度の利用について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。

本研究科において長期履修を出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ① 職業を有する者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）で、標準修業年限で修了することが困難な者
- ② 育児、介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- ③ その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者

本研究科における長期履修制度の概要は以下のとおりです。長期履修制度の詳細については、情報学研究科教務担当に確認してください。

（1）在学中の長期履修願について

在学中（博士前期課程にあっては 1 年次在学中、博士後期課程にあっては 1 年次または 2 年次在学中）に就職、育児、介護等の事由が発生し、これらの事情により標準修業年限（博士前期課程：2 年、博士後期課程：3 年）で修了することが困難と判断したときは、指導教員の承諾を得て、速やかに情報学研究科教務担当に確認してください。

長期履修が認められた場合は、認められた期間（長期履修期間）内に、計画的に授業科目を履修し、必要な研究指導を受けた上、論文の審査および最終試験に合格してください。

なお、長期履修期間中の授業料の年額は、標準修業年限から在学年数を差し引いた年数を長期履修期間の年数で除した率に通常の授業料年額を乗じて算出されます。

【参考】入学後に申請し、許可された長期履修期間と授業料の年額

申請時期	翌年度以降の 長期履修の期間	授業料（年額）
博士前期課程 1 年次	2 年	授業料の年額の 2 分の 1
博士後期課程 1 年次	3 年	授業料の年額の 3 分の 2
	4 年	授業料の年額の 2 分の 1
博士後期課程 2 年次	2 年	授業料の年額の 2 分の 1

※休学期間がある場合は、上記によらない場合があります。

（2）長期履修期間の短縮について

長期履修制度を利用し、認められた期間（長期履修期間）を短縮して、修了を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、9 月修了希望者は修了または退学を予定する学期当該年度の 5 月 31 日、3 月修了希望者は修了または退学を予定する学期当該年度の 1 月 30 日までに、長期履修期間短縮願を提出する必要があります。希望者は速やかに情報学研究科教務担当に申し出て短縮の手続きについて確認してください。（定められた期間内での授業料の残額の納付が必要になります。）

手続きが行われていない場合は、修了できないので、注意してください。

なお、短縮の手続き後に学位授与申請ができなかった場合は、修了に必要な単位を修得し、かつ、研究科が認めるときは単位修得退学を行うことができます。

13. 定期試験受験心得

- （1）試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- （2）あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- （3）受験に際しては、必ず学生証を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に情報学研究科教務担当窓口で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- （4）試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- （5）試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許されません。
- （6）机の上には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。
- （7）携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れて

ください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。

- (8) 受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。
- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。
- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
 - ① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
 - ② 他者にレポート作成を依頼する行為
 - ③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
 - ④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
 - ⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為
- (14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

14. 成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

異議申立を行う場合は、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に、各科目の開設部局（各研究科教務担当または基幹教育担当）へ申し出てください。

なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

15. 休講・欠席について

- (1) 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

- ① 気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします（定期試験を含む）。ただし、

別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。（実習施設の所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されたときは実習を行いません）

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

② 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）の授業は原則として休講とします（定期試験を含む）。

ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

● 杉本キャンパス

- ・ JR 阪和線全線
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

● 中百舌鳥キャンパス

- ・ 南海高野線全線
- ・ JR 阪和線全線および南海本線全線が同時
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

③ 地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度 5 強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。

なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度 5 強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

（注意事項）①～③による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、⑥を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に行動してください。

④ 遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。

ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

（別表）

● 杉本、中百舌鳥キャンパス

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時以前	-	全授業
午前 10 時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前 10 時を過ぎても解除されない場合	全授業	-

⑤ その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、J アラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前 9 時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥ 登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地または通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む）、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

1. 居住地を含む地域における震度 5 強以上の地震が観測された場合
2. 居住地を含む地域における避難指示の発令
3. 居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、または特別警報）等の発表

4. その他災害等（居住地を含む地域または通学経路における上述の 3 事由に準ずる災害等）の発生
5. 通学経路上の交通機関の運休または大幅な遅延の発生

(2) 授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合、欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の裁量によります。

「欠席届」は、学生ポータル（UNIPA）＞学生 Navi＞「授業・履修」からダウンロードできます。

また、「9.成績評価・試験」の「（3）追試験・再試験」に示す理由によって定期試験を欠席する場合は追試験を行うことがありますので、各科目の開設部局（各研究科教務担当または基幹教育担当）に相談してください。

なお、以下の場合には特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）に罹患した場合、出席停止となり、速やかに大学に報告が必要となります。授業支援システム（Moodle）の「学校感染症罹患時報告」を確認し、報告してください。
- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合
裁判員制度により裁判員（候補者）に選出され、裁判所に出頭するために授業を欠席しなければならない場合は、「欠席届」に加えて、裁判所からの呼出状(写)等を授業担当教員に提出することで、成績評価等についての配慮の対象となります。配慮の内容については、授業担当教員の裁量によります。

16. 他の大学院との単位互換制度

教育上有益であると認められたときには、他の大学院における授業科目の履修、研究指導の一部を受けることおよび外国の大学院への留学を認められることがあります。

その際に、他の大学院（外国の大学院を含む。）との協議等に基づき、本研究科会議の承認を得て、当該大学院の科目を履修し単位を修得した場合は、15 単位まで修了に必要な単位として認められることがあります。

なお、入学前の既修得単位制度により修得した単位数と合わせて 20 単位を超えることはできません。

17. 前期終了時の修了

博士前期課程において在学期間が 2 年以上で、修了必要単位を修得した者は 3 月末だけでなく、前期終了時にも学位の授与を申請することができます。

学位を申請する者は、所定の期日までに学位授与申請書と学位論文等を提出する必要があります。

ます。詳細については、情報学研究科教務担当に問い合わせてください。

18. 年限短縮等

(1) 年限短縮

博士前期課程・博士後期課程のいずれの場合も、優れた研究業績をあげた者は在学期間が短縮されることがあります。

手続きの方法については、情報学研究科教務担当に確認してください。

【博士前期課程】

優れた研究業績を上げたものについては、研究科において特に認めた場合に限り、1 年以上在学すれば足りるものとします。

【博士後期課程】

優れた研究業績を上げたものについては、研究科において特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとします。

博士後期課程の入学資格	博士後期課程の在学期間
博士前期課程または修士課程に 2 年以上在学し該当課程を修了した者	1 年
博士前期課程または修士課程に 2 年未満在学し該当課程を修了した者	博士前期課程または修士課程における在学期間を含めて 3 年
博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有し修士の学位を有する者と同等以上の学力がある	1 年

(2) 在学期間短縮制度

博士前期課程では、本学大学院学則第 10 条に定める博士前期課程の入学資格を得た後に修得した単位（例：大学卒業後に修得した大学院科目。本学入学前に修得した場合を含む）を、情報学研究科に入学する前に修得した単位として、本研究科において既修得単位の認定（前述の「11.既修得単位の認定」を参照）を行った上で、特に認めた場合に限り、その単位の修得にかかった期間等を考慮し、1 年を超えない範囲で本研究科が期間を定め、博士前期課程の在学期間とみなす（以下「みなし在学期間」という。）ことがあります。

なお、この制度を用いて博士前期課程を修了する場合の在学期間は、博士前期課程に 1 年以上在学し、博士前期課程の在学期間と「みなし在学期間」をあわせた在学期間の合計が、原則として、標準修業年限である 2 年を超える必要があります。

詳細は、入学前既修得単位認定申請の際に、情報学研究科教務担当に確認してください。

○制度を利用する場合の具体例

博士前期課程	標準修業年限〔年〕	実際に在学する期間〔年〕	制度を利用する具体的な例
通常	2	2	—
修業年限の短縮 (早期修了)	2	1 (注 1)	博士前期課程において優れた研究業績を上げた者
在学期間の短縮	2	1 (注 2)	入学資格を得た後に科目等履修制度を利用して単位を修得した者
在学期間の短縮 & 修業年限の短縮 (早期修了)	2	1 (注 1)	入学資格を得た後、科目等履修制度を利用して単位を修得した者で、入学後、優れた研究業績を上げた者

(注 1) 少なくとも 1 年以上在学するものとする

(注 2) 1 年間在学したとみなすため、形式上の在学期間は 2 年

みなし在学期間が半年の場合は、実際の在学期間は 1.5 年、形式上の在学期間は 2 年になる

19. 学籍について

(1) 休学

病気その他やむを得ない理由で引き続き 2 ヶ月以上修学できない場合は、「休学願」を提出することにより、休学が認められることがあります。なお、「休学願」の提出は休学を開始する日の前日（前期からの休学の場合は 3 月 31 日、後期からの休学の場合は 9 月 23 日）までに行わなければなりません。また、休学を延長する場合も、上記と同様の手続きをおこなう必要があります。

休学期間は、通算して 2 年を超えることができません。休学期間は在学年数に算入しません。

(2) 復学

休学期間中にその事由が消滅した場合は、申し出て復学することができます。復学するためにはその学期の授業料を納入しなければなりません。

(3) 留学

留学を願い出る場合は、担当教員等による指導助言を受けた上で、留学を開始する日の前日までに「留学願」を提出しなければなりません。

(4) 退学

退学を希望する場合は、前期をもって退学する場合は前期末、後期をもって退学する場合は後期末までに「退学願」を提出しなければなりません。学期開始後に提出した場合は、その学期の授業料を納入しなければなりません。

(5) 除籍

指定された期日までに授業料を納入しなかった場合、あるいは在学年限内に所定の単位を修得できなかった場合で「退学願」の提出のないときは除籍となります。

(6) 再入学

退学または除籍された者が、再入学を願い出た場合は、教授会の選考を経て許可されることがあります。ただし、再入学の願い出は、退学または除籍の日から2年以内に限ります。

20. 修学上の配慮・支援について

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターまたは情報学研究科アクセシビリティ支援委員に申し出てください。

21. 転研究科・転専攻

転研究科を志望する者があるときは別に定めることにより学長が、転専攻を志望する者があるときは別に定めることにより研究科長が、研究科の会議を経て許可する場合があります。

22. 専攻の教育目的・教育目標

本研究科における各専攻の教育目的・教育目標については、「Ⅲ. 情報学研究科履修課程」の記載によります。

23. 指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れ

(1) 指導教員・副指導教員の決定について

本研究科では、研究指導する「指導教員」と、学位論文指導を組織的に支援するためのサポート体制として「副指導教員」を置いています。学生の希望にもとづき、学生ごとに指導教員 1 名と副指導教員 1 名以上の計 2 名以上を決定します。指導教員・副指導教員の決定プロセスは以下のとおりです。

①指導教員について

学生が入試出願時に希望した研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを考慮して、研究科が決定します。研究課題や履修の相談、研究指導を受けることができます。

②副指導教員について

指導教員が学生の希望をもとに副指導教員を決定します。研究指導等、相談できます。

(2) 研究指導の流れ

各課程の研究指導の流れは、以下のとおりです。流れにそって、研究指導を受けてください。

■ 博士前期課程

研究指導の流れ	時 期
①研究計画の立案	春入学：1 年次 4 月～7 月 秋入学：1 年次 9 月～12 月
②研究の遂行	春入学：1 年次 8 月～2 年次 12 月 秋入学：1 年次 1 月～2 年次 6 月
③研究経過の中間報告	
④修士論文の作成	3 月修了：2 年次 1 月～3 月 9 月修了：2 年次 7 月～9 月
⑤修士論文の提出	3 月修了：2 年次 2 月 9 月修了：2 年次 8 月上旬

■ 博士後期課程

研究指導の流れ	時 期 等
①研究計画の立案	春入学：1 年次 4 月～7 月 秋入学：1 年次 9 月～12 月
②研究の遂行	春入学：1 年次 8 月～3 年次 9 月 秋入学：1 年次 1 月～3 年次 3 月
③研究経過の中間報告	
④博士論文の作成	3 月修了：3 年次 10 月～12 月 9 月修了：3 年時 4 月～6 月

⑤博士論文の提出	3月修了：3年次1月 9月修了：3年次7月
⑥公聴会	3月修了：3年次2月 9月修了：3年次8月下旬

なお、本研究科の研究指導方針は、情報学研究科 Web サイトをご参照ください。

24. 修了要件

課程の修了要件は次表のとおりである。修了すれば在学する専攻の学位が授与されます。

課程	修了要件
博士前期課程	次の 1 および 2 の要件を全て満たすこと 1.該当課程に 2 年以上在学し、所要の科目について 31 単位以上を修得すること。 2.必要な研究指導を受けた上、該当課程の目的に応じ、修士論文の審査および最終試験に合格すること。
博士後期課程	次の 1 および 2 の要件を全て満たすこと 1.該当課程に 3 年以上在学し、所要の科目について 17 単位以上を修得すること。 2.必要な研究指導を受けた上、該当課程の目的に応じ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

各専攻、分野の課程における修了に必要な授業科目および単位数は、各専攻、分野の標準課程表によります。

博士課程教育リーディングプログラムの学生は、本研究科所属専攻・分野の課程修了要件を満たした上で、別に定める博士課程教育リーディングプログラムコースの修了要件を満たすことが必要です。

25. 学位論文と学位

学位授与申請資格および学位論文評価基準は、本学 Web サイトで確認してください。

26. 専門科目履修課程

各専攻の教育目的・教育目標については、「Ⅲ. 情報学研究科履修課程」の記載によります。

27. 大学院共通教育科目履修課程

大学院の課程に下表の授業科目が置かれています。課程に在学する者は、当該課程の授業科目を履修し単位を修得することができます。ただし、自由科目を履修し修得した単位は、修了要件の単位に算入することはできません。

課程	授業科目	単位	備考
博士前期課程	研究公正 A	1	必修科目
	科学英語	2	自由科目
	Academic Writing	2	自由科目
	Academic Presentation	2	自由科目
	大学院キャリアデザイン演習	2	自由科目
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1	自由科目
	戦略的システム思考力演習 1	2	自由科目
	戦略的システム思考力演習 2	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成	2	自由科目
	医療の品質管理 A	2	自由科目
	グローバル経営特論	2	自由科目
	化学産業論	1	自由科目
	バイオデザイン	2	自由科目
	人権問題論	2	自由科目
	大学教育基礎演習	1	自由科目
博士後期課程	研究公正 B	1	必修科目
	イノベーション創出型研究者養成 1	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2A	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2B	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2C	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2D	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2E	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2F	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2G	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2H	1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 3	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 4	2	自由科目
	医療の品質管理 B	2	自由科目
	大学教育実践演習	1	自由科目

※留学生のうち、留学生クラス（使用言語：英語）で受講を希望する場合は、後期クラスを履修登録してください。詳細は「国際基幹教育機構開設科目要覧（大学院生用）」を確認してください。

Ⅲ．情報学研究科履修課程

【博士前期課程の履修課程】

1．基幹情報学専攻（学位：修士（情報学））

●ディプロマ・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

情報学研究科では、社会の中で発生する様々な問題を解決するために必要となる、人間の情報処理能力をコンピュータや機械に具現化する能力、コンピュータや機械の援用によって人間の情報処理能力をより高める能力、有機的につながった様々な現象を1つのシステムとして捉え最適解を見出すシステムの思考能力、新たに学術領域を開拓する能力、協働・共創する力、問題解決のために情報技術を応用しシステムを構築する能力、さらには、持続可能な社会の実現に貢献する力を習得することができる。

このような能力を持った人材を社会に輩出するために、それぞれの専攻においてあらかじめ定められた能力を有するものに対して学位を授与する。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、以下の項目を学位授与のために身に付けるべき知識・能力とし、これらを修得した者に修士（情報学）の学位を授与する。

1. 所定の単位を修得した上で、基幹情報学の専門分野に対する深い知識と関連分野の幅広い知識を身に付け、利用することができる。
2. 研究指導を受け、情報学に関連した分野の発展に寄与できる内容を含んだ、修士学位論文を作成できる。
3. 技術者および研究者としての幅広い教養と高い倫理観をもち、社会貢献と技術者・研究者の責任を果たすことができる。
4. 専門分野および関連分野の知識を統合し、システムを設計することができる。
5. 課題を設定し、解決することができる。
6. 高度な実践と応用展開を行うことができる。
7. 研究遂行に必要な語学力を含め、グローバル社会において必要となるトータルなコミュニケーションができる。

●カリキュラム・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

博士前期課程及び博士後期課程で学ぶ学生の学修成果を適切に把握するため、「大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針」に従って、アセスメントポリシーとアセスメントリストを定め、複数の評価指標・方法を用いて定期的に、本専攻の教育カリキュラムの学修成果の評価を行う。

また、各科目の学修成果は、科目の到達目標の達成状況を基準にした成績評価ガイドラインを

定め、それに即した成績評価を行うことで評価することとし、科目の到達目標および評価方法・評価基準はシラバスに明記する。

合わせて、学位論文の審査は、大阪公立大学学位規程のほか、情報学研究科履修要項の学位論文審査基準、学位論文審査実施要項に基づき審査を行う。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、下記のとおりカリキュラムを編成する。

1. 大学院共通教育科目により、研究不正に関して基礎的な知識を身に付け、研究者として研究公正や研究不正の問題と自らの研究活動を関連付けて考え、具体的な事例について自分で判断できるようになることを身に付ける。
2. 専攻演習科目では、「基幹情報学特別演習 1」「基幹情報学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、「基幹情報学特別演習 1」において基幹情報学に必要な知識と技術を修得させ、「基幹情報学特別演習 2」において基幹情報学の応用的な課題を解決するための能力を養成する。
3. 専攻研究指導科目では、「基幹情報学特別研究 1」「基幹情報学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。
4. 専攻基礎科目では、「基幹情報学セミナー」「テクニカルライティング・プレゼンテーション」等、基幹情報学専攻において全ての学生が修得すべき知識・能力を養成する。「基幹情報学セミナー」では、イノベーションを誘発するための基幹となる情報関連技術を講義し、それらに対する理解を深め、応用力を身に付ける。また、「テクニカルライティング・プレゼンテーション」では、プレゼンテーションの実習および学術論文の構成・執筆方法についての実習を通じて、グローバルなコミュニケーション能力を養う。また学術研究と倫理に関する講義を通じて、高い倫理観と責任感を養う。
5. 専攻専門科目については、知能情報学系科目として「深層学習」「ビッグデータ解析」「データマイニング」「先端的計算知能」等、システム情報学系科目として「情報プラットフォーム構成論」「情報センシングシステム」「高性能計算論」「時系列信号処理」等の講義を行う。これらの講義を通じて豊かな教養を養い、また、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

●標準履修課程

基幹情報学専攻 博士前期課程（学位：修士（情報学）） 標準履修課程は、25 ページ～26 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

●修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談すること。

2.構成

修士論文は表紙、趣旨、本文、参考文献を標準的な構成とすること。

3.書式と装丁

用紙は A4 とし、ページの余白は、上 30 mm、下 30 mm、右 30 mm、左 30 mm、1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とすること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

●修士論文審査基準

修士学位論文は以下の基準をもって審査する。

- (1) 研究の目的が明確であり、適切な研究方法が選択されていること。
- (2) 専門分野における先行研究を踏まえて検討が行われており、関連する文献・資料を適切に評価し、引用していること。
- (3) 論旨が明確であり、適切な表現によって論述されていること。
- (4) 専門分野における学術的な意義が認められること。

基幹情報学専攻 博士前期課程（学位：修士（情報学））												
知能情報学分野 標準履修課程表												
科目 区分		科目名	単位 （○印 必修）	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考		
				前期	後期							
大学院 共通教 育科目		研究公正 A	①	1		1	詳細は大学院共通教育科目 授業時間割表を参照	1単位				
専攻演 習科目		基幹情報学特別演習1	②	2		1	生方 誠希・井上 勝文・ 内海 ゆづ子・谷川 陽祐・ 勝間 亮・能島 裕介・ 森 直樹	4単位				
		基幹情報学特別演習2	②		2	1	専攻の博士前期課程担当者 全員					
専攻研究 指導科目		基幹情報学特別研究 1	②	6		2	専攻の博士前期課程担当者 全員	4単位				
		基幹情報学特別研究 2	②		6	2						
専攻基 礎科目		基幹情報学セミナー	2		2	1	専攻の担当教授全員・ 井上 勝文・生方 誠希・ 内海 ゆづ子	4単位 以上				
		アルゴリズム設計論	2	2		1	宇野 裕之・中島 重義					
		確率統計学	2	2		1	中野 賢・林 利治					
		テクニカルライティング・プレゼンテーショ ン	2	2		1	Blakely Christopher(非常勤 講師)					
専攻専 門科目	知能 情 報 学 系 科 目	社会情報学	2		2	1	森 直樹・北條 仁志	8 単 位 以 上	22単位 以上 (履修を 指定す る科目 の単位 数、計 20単位 以上を 含む。)			
		深層学習	2		2	1	吉岡 理文・岩村 雅一					
		ビッグデータ解析	2	2		1	宇野 裕之・北條 仁志					
		ヒューマンコンピュータ インタラクション	2		2	1	黄瀬 浩一・岩田 基					
		先端的計算知能	2		2	1	能島 裕介・増山 直輝					
		機械学習構成論	2	2		1	吉岡 理文・林 利治					
		データマイニング	2	2		1	本多 克宏・能島 裕介					
		言語情報学	2	2		1	黄瀬 浩一・森 直樹					
		画像情報学	2		2	1	岩田 基・岩村 雅一					
	シ ス テ ム 情 報 学 系 科 目	情報プラットフォーム構成論	2	2		1	阿多 信吾	4 単 位 以 上				
		情報センシングシステム	2		2	1	勝間 亮・藤本 まなと					
		マルチエージェントシステム	2		2	1	蔡 凱					
		サイバーセキュリティ	2	2		1	大野 修一・Tran Thi Hong					
		ネットワークシステム設計論	2	2		1	戸出 英樹					
		高性能計算論	2	2		1	藤本 典幸					
		通信基盤	2		2	1	中野 賢					
		無線ネットワークシステム	2		2	1	谷川 陽祐・藤本 まなと					
		時系列信号処理	2	2		1	大野 修一・中島 重義					
修了要件単位数								31単位以上				
※ 授業形態（遠隔授業または対面）は、科目や開講キャンパスごとにより異なる。												

基幹情報学専攻 博士前期課程（学位：修士（情報学））											
システム情報学分野 標準履修課程表											
科目 区分		科目名	単位 （○印 必修）	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考	
				前期	後期						
大学院 共通教 育科目		研究公正 A	①	1		1	詳細は大学院共通教育科目 授業時間割表を参照	1単位			
専攻演 習科目		基幹情報学特別演習1	②	2		1	生方 誠希・井上 勝文・ 内海 ゆづ子・谷川 陽祐・ 勝間 亮・能島 裕介・ 森 直樹	4単位			
		基幹情報学特別演習2	②		2	1	専攻の博士前期課程担当者 全員				
専攻研究 指導科目		基幹情報学特別研究 1	②	6		2	専攻の博士前期課程担当者 全員	4単位			
		基幹情報学特別研究 2	②		6	2					
専攻基 礎科目		基幹情報学セミナー	2		2	1	専攻の担当教授全員・ 井上 勝文・生方 誠希・ 内海 ゆづ子	4単位 以上			
		アルゴリズム設計論	2	2		1	宇野 裕之・中島 重義				
		確率統計学	2	2		1	中野 賢・林 利治				
		テクニカルライティング・プレゼンテーショ ン	2	2		1	Blakely Christopher(非常勤 講師)				
専攻専 門科目	知能 情 報 学 系 科 目	社会情報学	2		2	1	森 直樹・北條 仁志	4 単 位 以 上	22単位 以上 (履修を 指定す る科目 の単位 数、計 20単位 を含 む。)		
		深層学習	2		2	1	吉岡 理文・岩村 雅一				
		ビッグデータ解析	2	2		1	宇野 裕之・北條 仁志				
		ヒューマンコンピュータ インタラクション	2		2	1	黄瀬 浩一・岩田 基				
		先端的計算知能	2		2	1	能島 裕介・増山 直輝				
		機械学習構成論	2	2		1	吉岡 理文・林 利治				
		データマイニング	2	2		1	本多 克宏・能島 裕介				
		言語情報学	2	2		1	黄瀬 浩一・森 直樹				
		画像情報学	2		2	1	岩田 基・岩村 雅一				
	シ ス テ ム 情 報 学 系 科 目	情報プラットフォーム構成論	2	2		1	阿多 信吾	8 単 位 以 上			
		情報センシングシステム	2		2	1	勝間 亮・藤本 まなと				
		マルチエージェントシステム	2		2	1	蔡 凱				
		サイバーセキュリティ	2	2		1	大野 修一・Tran Thi Hong				
		ネットワークシステム設計論	2	2		1	戸出 英樹				
		高性能計算論	2	2		1	藤本 典幸				
		通信基盤	2		2	1	中野 賢				
無線ネットワークシステム	2		2	1	谷川 陽祐・藤本 まなと						
時系列信号処理	2	2		1	大野 修一・中島 重義						
修了要件単位数								31単位以上			
※ 授業形態（遠隔授業または対面）は、科目や開講キャンパスごとにより異なる。											

2. 学際情報学専攻（学位：修士（情報学））

●ディプロマ・ポリシー

<情報学研究科共通>

情報学研究科では、社会の中で発生する様々な問題を解決するために必要となる、人間の情報処理能力をコンピュータや機械に具現化する能力、コンピュータや機械の援用によって人間の情報処理能力をより高める能力、有機的につながった様々な現象を1つのシステムとして捉え最適解を見出すシステムの思考能力、新たに学術領域を開拓する能力、協働・共創する力、問題解決のために情報技術を応用しシステムを構築する能力、さらには、持続可能な社会の実現に貢献する力を習得することができる。

このような能力を持った人材を社会に輩出するために、それぞれの専攻においてあらかじめ定められた能力を有するものに対して学位を授与する。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、以下の項目を学位授与のために身に付けるべき知識・能力とし、これらを修得した者に修士（情報学）の学位を授与する。

1. 持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断や行動ができる。
2. 現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力と領域横断的な発想に基づく高度な応用ができる。
3. 研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような高度な学際的コミュニケーションができる。
4. 情報学に関連した分野の高度な専門的な知識を身に付け、他の分野との融合による学際的な発想に基づく情報システムをデザインし、それらを活用できる。

●カリキュラム・ポリシー

<情報学研究科共通>

博士前期課程及び博士後期課程で学ぶ学生の学修成果を適切に把握するため、「大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針」に従って、アセスメントポリシーとアセスメントリストを定め、複数の評価指標・方法を用いて定期的に、本専攻の教育カリキュラムの学修成果の評価を行う。

また、各科目の学修成果は、科目の到達目標の達成状況を基準にした成績評価ガイドラインを定め、それに即した成績評価を行うことで評価することとし、科目の到達目標および評価方法・評価基準はシラバスに明記する。

合わせて、学位論文の審査は、大阪公立大学学位規程のほか、情報学研究科履修要項の学位論文審査基準、学位論文審査実施要項に基づき審査を行う。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、下記のとおりカリキュラムを編成する。

1. 大学院共通教育科目により、研究者として研究公正や研究不正の問題、使命感、責任感と自らの研究活動を関連付けて考えられること、研究不正に関して基礎的な知識を身に付け、具体的な事例について自分で判断できるようになることを身に付ける。

- 2.専攻演習科目では、「学際情報学特別演習 1」「学際情報学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。
- 3.専攻研究指導科目では、「学際情報学特別研究 1」「学際情報学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度な学際的コミュニケーション能力の養成を行う。
- 4.専攻基幹科目では、「学際情報学基礎論」を 1 年次の必修科目とする。「学際情報学基礎論」では、情報の技術面だけでなく、その人間のおよび社会的な側面の正しい理解が必要であり、情報の人間に関連する側面、情報の社会に関連する側面、情報の問題解決に関する側面についての知識を修得し、情報学についての基本概念を身に付ける。
- 5.専攻専門科目においては、情報工学系科目として「情報通信システム特論」「知識科学特論」「自然言語処理特論」「機械学習特論」等、学際情報系科目として「マーケティング特論」「ヘルスケア情報学特論」「生産科学特論」等を 1 年次の選択科目とし、講義を行う。これらの講義を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

●標準履修課程

学際情報学専攻 博士前期課程（学位：修士（情報学）） 標準履修課程は、30 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

●修士論文執筆要領

1.執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談すること。

2.構成

修士論文は表紙、趣旨、本文、参考文献を標準的な構成とすること。

3.書式と装丁

用紙は A4 とし、ページの余白は、上 30 mm、下 30 mm、右 30 mm、左 30 mm、1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とすること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

●修士論文審査基準

修士学位論文は以下の基準をもって審査する。

- (1) 研究の目的が明確であり、適切な研究方法が選択されていること。
- (2) 専門分野における先行研究を踏まえて検討が行われており、関連する文献・資料を適切に評

価し、引用していること。

(3) 論旨が明確であり、適切な表現によって論述されていること。

(4) 専門分野における学術的な意義が認められること。

学際情報学専攻 博士前期課程（学位：修士（情報学））

標準履修課程表

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考	
			前期	後期						
大学院 共通教 育科目	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業 時間割表を参照	1単位			
専攻演 習科目	学際情報学特別演習1	②	2		1	専攻の前期課程担当者全員	4単位			
	学際情報学特別演習2	②		2	1					
専攻研究 指導科目	学際情報学特別研究1	②	6		2	安倍 広多・石橋 勇人・ 泉 正夫・岩村 幸治・ 太田 正哉・菅野 正嗣・ 瀬田 和久・中島 智晴・ 真嶋 由貴恵・宮本 貴朗・ 村上 晴美・森田 裕之・ 渡邊 真治・青木 茂樹・ 上杉 徳昭・大西 克実・ 小島 篤博・佐賀 亮介・ 永田 好克・林 佑樹・ 平林 直樹・榊田 聖子・ 森永 英二・柳本 豪一・ 吉田 大介・楠木 祥文	4単位			
	学際情報学特別研究2	②		6	2					
専攻基 幹科目	学際情報学基礎論	②	2		1	宮本 貴朗	2単位			
専攻専 門科目	情報工 学系 科目	情報通信システム特論	2	2		1	太田 正哉・青木 茂樹	8単位 以上	20単位 以上 (履修を 指定する 科目の単 位数、計 16単位を 含む。)	
		情報ネットワーク特論	2	2		1	菅野 正嗣			
		情報セキュリティ特論	2		2	1	宮本 貴朗			
		ソフトコンピューティング特論	2		2	1	中島 智晴			
		知識科学特論	2		2	1	瀬田 和久・小島 篤博・ 林 佑樹			
		自然言語処理特論	2	2		1	柳本 豪一			
		機械学習特論	2	2		1	佐賀 亮介・楠木 祥文			
		画像情報処理特論	2	2		1	泉 正夫・青木 茂樹			
		情報基盤システム特論	2		2	1	石橋 勇人			
		分散システム特論	2		2	1	安倍 広多			
		情報検索システム特論	2		2	1	村上 晴美			
	学 際 情 報 学 系 科目	マーケティング特論	2	2		1	辻本 法子(非常勤講師)	8単位 以上		
		経営情報分析特論	2	2		1	森田 裕之			
		情報経済特論	2	2		1	渡邊 真治			
		ヘルスクエア情報学特論	2		2	1	真嶋 由貴恵・榊田 聖子			
		生産科学特論	2		2	1	森永 英二			
		生産システム科学特論	2		2	1	岩村 幸治			
		生産管理システム特論	2	2		1	平林 直樹			
		空間情報システム特論	2		2	1	吉田 大介			
		材料情報学特論	2	2		1	上杉 徳昭			
		認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾			
修了要件単位数							31単位以上			
※ 授業形態（遠隔授業または対面）は、科目や開講キャンパスごとにより異なる。										

【博士後期課程の履修課程】

1. 基幹情報学専攻（学位：博士（情報学））

●ディプロマ・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

情報学研究科では、社会の中で発生する様々な問題を解決するために必要となる、人間の情報処理能力をコンピュータや機械に具現化する能力、コンピュータや機械の援用によって人間の情報処理能力をより高める能力、有機的につながった様々な現象を1つのシステムとして捉え最適解を見出すシステムの思考能力、新たに学術領域を開拓する能力、協働・共創する力、問題解決のために情報技術を応用しシステムを構築する能力、さらには、持続可能な社会の実現に貢献する力を習得することができる。

このような能力を持った人材を社会に輩出するために、それぞれの専攻においてあらかじめ定められた能力を有するものに対して学位を授与する。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、以下の項目を学位授与のために身に付けるべき知識・能力とし、これらを修得した者に博士（情報学）の学位を授与する。

1. 所定の単位を修得した上で、専門分野に対する深い知識と関連分野の幅広い知識を身に付け、利用することができる。
2. 研究指導を受け、情報学に関連した分野の発展に寄与できる内容を含んだ、博士学位論文を作成できる。
3. 豊かな教養と高い倫理観に基づいて社会への使命感と技術者・研究者の責任について考え、実践することができる。
4. 社会的な要請による俯瞰的な視野に立った研究課題を開拓し、実践することができる。
5. 独自の発想で主体的に問題解決を行う能力を持ち、新しい知識体系を構築できる。
6. 自らの培った専門知識を他分野に応用できる。
7. 語学力の能力を含め、グローバル社会において必要となるトータルなコミュニケーションができる。
8. 研究指導を行うことができる。
9. 研究またはプロジェクト等をマネジメントすることができる。

●カリキュラム・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

博士前期課程及び博士後期課程で学ぶ学生の学修成果を適切に把握するため、「大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針」に従って、アセスメントポリシーとアセスメントリストを定め、複数の評価指標・方法を用いて定期的に、本専攻の教育カリキュラムの学修成果の評価を行う。

また、各科目の学修成果は、科目の到達目標の達成状況を基準にした成績評価ガイドラインを定め、それに即した成績評価を行うことで評価することとし、科目の到達目標および評価方法・評価基準はシラバスに明記する。

合わせて、学位論文の審査は、大阪公立大学学位規程のほか、情報学研究科履修要項の学位論文審査基準、学位論文審査実施要項に基づき審査を行う。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、下記のとおりカリキュラムを編成する。

1. 大学院共通教育科目により、研究者として研究公正や研究不正の問題と自らの研究活動に関連付けて考えられること、研究不正に関して基礎的な知識、具体的な事例について自分で判断できる力、社会への使命感と研究者としての責任感を身に付ける。
2. 研究指導科目により、情報学の専門分野に関するより高度かつ最新の研究動向に基づいた専門知識と関連分野に関する幅広い知識を獲得させる。また、理論・実験等の研究指導のもと博士論文を作成し、自立し、かつ研究指導力をもった研究者となるために、必要な俯瞰的視野による問題意識を養い、研究課題を開拓して実践する力、研究計画能力、総合評価能力を培う。
3. 特別演習科目では、学生の研究課題および周辺分野の最新の研究動向に関する調査、討論、実験等を通じて、高度なコミュニケーションの力を養い、また特定分野の深い専門知識と他分野の幅広い知識を修得させ、豊かな教養を養うとともに、問題の分析・総合・評価してマネジメントする力を養い、知識体系を構築する力を培う。

●標準履修課程

基幹情報学専攻 博士後期課程（学位：博士（情報学）） 標準履修課程は、34 ページ～35 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

●博士論文審査申請受理基準

学位論文審査申請の受理基準を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付き学術誌において第一著者あるいは責任著者として公表済みもしくは掲載決定した論文 2 報以上含むこと。
2. 上記のうち、少なくとも論文 1 報は指導教員が共著者に含まれること。
3. 専攻・分野ごとに追加の基準が設定されている場合は、それを満たすこと。
※専攻・分野ごとに追加の基準については、指導教員に確認すること。

●博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- (1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- (2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- (3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・ 先行研究を含めて研究背景および課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・ 研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・ 結果およびそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出

されていること。

- ・ 文献が適切に引用されていること。

(5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

基幹情報学専攻 博士後期課程（学位：博士（情報学））								
知能情報学分野 標準履修課程表								
科目 区分		科目名	単位 （○印 必修）	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
				前期	後期			
大学院 共通教 育科目		研究公正B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業 時間割表を参照	
研 究 指 導 科 目		基幹情報学特別研究 3	②	6		1	宇野 裕之 黄瀬 浩一 能島 裕介 本多 克宏 森 直樹 吉岡 理文 阿多 信吾 大野 修一 蔡 凱 戸出 英樹 中野 賢 藤本 典幸	
		基幹情報学特別研究 4	②		6	1		
		基幹情報学特別研究 5	②	6		2		
		基幹情報学特別研究 6	②		6	2		
		基幹情報学特別研究 7	②	6		3		
		基幹情報学特別研究 8	②		6	3		
特 別 演 習 科 目	知能情 報学 分野	基幹情報学特別演習Ⅰ－1	②	2		1	宇野 裕之 黄瀬 浩一 能島 裕介 本多 克宏 森 直樹 吉岡 理文	
		基幹情報学特別演習Ⅰ－2	②		2	1		
修了要件単位数			必修科目 17単位 / 計 17単位以上					
※ 授業担当者により開講キャンパスが異なる。								

基幹情報学専攻 博士後期課程（学位：博士（情報学））

システム情報学分野 標準履修課程表

科目 区分		科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
				前期	後期			
大学院 共通教 育科目		研究公正B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業 時間割表を参照	
研究 指 導 科 目		基幹情報学特別研究 3	②	6		1	宇野 裕之 黄瀬 浩一 能島 裕介 本多 克宏 森 直樹 吉岡 理文 阿多 信吾 大野 修一 蔡 凱 戸出 英樹 中野 賢 藤本 典幸	
		基幹情報学特別研究 4	②		6	1		
		基幹情報学特別研究 5	②	6		2		
		基幹情報学特別研究 6	②		6	2		
		基幹情報学特別研究 7	②	6		3		
		基幹情報学特別研究 8	②		6	3		
特別 演 習 科 目	シ ス テ ム 情 報 学 分 野	基幹情報学特別演習 S－1	②	2		1	阿多 信吾 大野 修一 蔡 凱	
		基幹情報学特別演習 S－2	②		2	1	戸出 英樹 中野 賢 藤本 典幸	
修了要件単位数			必修科目 17単位 / 計 17単位以上					
※ 授業担当者により開講キャンパスが異なる。								

2. 学際情報学専攻（学位：博士（情報学））

●ディプロマ・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

情報学研究科では、社会の中で発生する様々な問題を解決するために必要となる、人間の情報処理能力をコンピュータや機械に具現化する能力、コンピュータや機械の援用によって人間の情報処理能力をより高める能力、有機的につながった様々な現象を1つのシステムとして捉え最適解を見出すシステムの思考能力、新たに学術領域を開拓する能力、協働・共創する力、問題解決のために情報技術を応用しシステムを構築する能力、さらには、持続可能な社会の実現に貢献する力を習得することができる。

このような能力を持った人材を社会に輩出するために、それぞれの専攻においてあらかじめ定められた能力を有するものに対して学位を授与する。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、以下の項目を学位授与のために身に付けるべき知識・能力とし、これらを修得した者に博士（情報学）の学位を授与する。

1. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することができる。
2. 自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづき、課題に対して専門性の高い洞察を行うことができる。
3. 専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働することができる。
4. 研究成果を応用し、新たな情報システムや情報サービスを設計できるシステムデザイン能力と、それらの情報システムや情報サービスを活用することで、現代社会が抱える諸問題を解決するためのシステムマネジメントができる。

●カリキュラム・ポリシー

＜情報学研究科共通＞

博士前期課程及び博士後期課程で学ぶ学生の学修成果を適切に把握するため、「大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針」に従って、アセスメントポリシーとアセスメントリストを定め、複数の評価指標・方法を用いて定期的に、本専攻の教育カリキュラムの学修成果の評価を行う。

また、各科目の学修成果は、科目の到達目標の達成状況を基準にした成績評価ガイドラインを定め、それに即した成績評価を行うことで評価することとし、科目の到達目標および評価方法・評価基準はシラバスに明記する。

合わせて、学位論文の審査は、大阪公立大学学位規程のほか、情報学研究科履修要項の学位論文審査基準、学位論文審査実施要項に基づき審査を行う。

本研究科のディプロマ・ポリシーに則り、下記のとおりカリキュラムを編成する。

1. 大学院共通教育科目により、研究者として研究公正や研究不正の問題と自らの研究活動を関連付けて考えられること、研究不正に関して基礎的な知識を身に付け、具体的な事例について自分で判断できる力と社会への使命感、研究者としての責任感を身に付ける。
2. 研究指導科目により、情報学の専門分野に関するより高度かつ最新の研究動向に基づいた専門な先端的知識能力を獲得させる。また理論・実験等の研究指導のもと博士論文を作成し、自立した研究者となるために必要な高い洞察力と他の研究者と協働する力を養い、研究立案能力を培う。
3. 特別演習科目では、学生の研究課題および周辺分野の最新の研究動向に関する調査、討論、実験等を通じて、特定分野の深い専門知識と周辺分野の幅広い知識を修得させるとともに、問題の分析・総合・評価能力およびシステムデザイン・マネジメント能力を培う。

●標準履修課程

学際情報学専攻 博士後期課程（学位：博士（情報学）） 標準履修課程は、38 ページのとおりである。

必修を含む 17 単位以上を修得すること。

●博士論文審査申請受理基準

学位論文審査申請の受理基準を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付き学術誌において第一著者あるいは責任著者として公表済みもしくは掲載決定した論文 2 報以上含むこと。
2. 上記のうち、少なくとも論文 1 報は指導教員が共著者に含まれること。
3. 専攻・分野ごとに追加の基準が設定されている場合は、それを満たすこと。
※専攻・分野ごとに追加の基準については、指導教員に確認すること。

●博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- (1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- (2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- (3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・ 先行研究を含めて研究背景および課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・ 研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・ 結果およびそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・ 文献が適切に引用されていること。
- (5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

学際情報学専攻 博士後期課程（学位：博士（情報学））							
標準履修課程表							
科目 区分	科目名	単位 （○印必修）	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
			前期	後期			
大学院 共通教 育科目	研究公正B	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業 時間割表を参照	
研 究 指 導 科 目	学際情報学特別研究3	②	6		1	安倍 広多 石橋 勇人 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 村上 晴美 森田 裕之 渡邊 真治	
	学際情報学特別研究4	②		6	1		
	学際情報学特別研究5	②	6		2		
	学際情報学特別研究6	②		6	2		
	学際情報学特別研究7	②	6		3		
	学際情報学特別研究8	②		6	3		
特別演習 科目	学際情報学特別演習3	②	2		1	専攻の後期課程担当者 全員	
	学際情報学特別演習4	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 17単位 / 計 17単位以上					
※ 授業担当者により開講キャンパスが異なる。							

IV. 大学院情報学研究科教員一覧

1. 博士前期課程

専攻	分野	教授	准教授	講師	助教
基幹情報学専攻	知能情報学分野	宇野 裕之 黄瀬 浩一 能島 裕介 本多 克宏 森 直樹 吉岡 理文	井上 勝文 岩田 基 岩村 雅一 生方 誠希 林 利治 北條 仁志 増山 直輝	内海 ゆづ子	岡田 真 木谷 裕紀
	システム情報学分野	阿多 信吾 大野 修一 蔡 凱 戸出 英樹 中野 賢 藤本 典幸	近藤 大嗣 谷川 陽祐 中島 重義 藤本 まなと	上野 敦志 勝間 亮 Tran Thi Hong	
学際情報学専攻		安倍 広多 石橋 勇人 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 村上 晴美 森田 裕之 渡邊 真治	青木 茂樹 上杉 徳照 大西 克実 小島 篤博 佐賀 亮介 永田 好克 林 佑樹 平林 直樹 榊田 聖子 森永 英二 柳本 豪一 吉田 大介	楠木 祥文	

2. 博士後期課程

専攻	分野	教授	准教授	講師	助教
基幹情報学専攻	知能情報学分野	宇野 裕之 黄瀬 浩一 能島 裕介 本多 克宏 森 直樹 吉岡 理文			
	システム情報学分野	阿多 信吾 大野 修一 蔡 凱 戸出 英樹 中野 賢 藤本 典幸			
学際情報学専攻		安倍 広多 石橋 勇人 泉 正夫 岩村 幸治 太田 正哉 菅野 正嗣 瀬田 和久 中島 智晴 真嶋 由貴恵 宮本 貴朗 村上 晴美 森田 裕之 渡邊 真治			

令和3年12月8日制定

大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下「本学等」という。）は、本学等で行われる学術研究の信頼性及び公平性を確保することを目的として、本学等において研究活動を行うすべての者（以下「研究者」という。）及び本学等における研究活動の支援等に携わるすべての構成員（以下「構成員」という。）に対し、学術研究活動及び学術研究活動の支援等を遂行する上で求められる行動規範を日本学術会議「科学者の行動規範」（平成18年10月3日制定、平成25年1月25日改定）に準拠してここに定める。

なお、この行動規範に言う研究者とは、学生を含めて、本学等において研究活動に携わるすべての者を指す。

第1章 研究者の責務

（研究者の基本的責任）

- 1 研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（研究者の姿勢）

- 2 研究者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、研究活動によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の研究者）

- 3 研究者は、学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

- 4 研究者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

- 5 研究者は、社会に対して、自らが携わる学術研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（学術研究の利用の両義性）

- 6 研究者は、自らの学術研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施並びに成果の公表及び説明にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を周到に計画して選択する。

（研究グループの代表者の責務）

- 7 研究グループの代表者は、以下の責務を有する。また、研究グループ内のすべての研究者に本規範を周知し、本規範を逸脱することなく公正な研究が遂行できるようにする。
 - ・ 研究実施や論文等の執筆・投稿の際の直接的に必要な確認
 - ・ グループ内での確認体制の構築
 - ・ グループ内における研究データの適切な取扱いと管理
 - ・ グループ内の研究者が各自の能力を十分発揮できるような研究環境の整備

第2章 公正な研究

（研究活動）

- 8 研究者は、自らの学術研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究者は、研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また、これに加担・隠ぺい等を行わない。さらに、研究の実施や論文等の執筆・投稿等にあたり研究者が本来果たすべき確認等を怠った場合は、故意性の有無にかかわらず、不正行為の責任を負うべきものと認定されうことを自覚する。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底）

- 9 研究者は、責任ある学術研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に積極的かつ継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

（研究対象などへの配慮）

- 10 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮するとともに、個人情報管理には細心の注意を払う。また、動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

（他者との関係）

- 11 研究者は、他者の研究成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の

知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

第3章 社会の中の学術研究

（社会との対話）

- 12 研究者は、社会と研究者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、研究者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

（科学的助言）

- 13 研究者は、公共の福祉に資することを目的として学術研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、研究者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

（政策立案・決定者に対する助言）

- 14 研究者は、政策立案・決定者に対して助言を行う際には、その知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。研究者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

第4章 法令遵守等及び本学等の責務

（法令等の遵守）

- 15 研究者は、研究の実施、外部資金を含む研究費の使用等にあたっては、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

（差別の排除とハラスメントの防止）

- 16 研究者は、研究・教育・学会活動において、人種・民族、性的指向・性自認、社会的身分、門地、思想・信条、宗教、障害等によって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

また、意図の有無にかかわらず、研究活動のなかでハラスメントが起こり得ることを認識して、その防止に努める。

（利益相反）

- 17 研究者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

（環境・安全への配慮）

- 18 研究者は、研究実施上、環境・安全に対して有害となる可能性のあるもの（劇毒物、放射性同位元素、外来生物、遺伝子組換え生物等）を取り扱う場合には、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

（本学等の責務）

- 19 本学等は、以下の取り組みにより、研究の公正を確立・維持し不正を防止する管理・統括の責務を有する。

- ・ 研究倫理の確立
- ・ 研究者倫理の向上
- ・ 研究環境の整備
- ・ 研究におけるコンプライアンスの確立
- ・ 不正行為に対する適切な対応

（構成員の責務）

- 20 構成員は、研究者とともに本学等の研究活動の推進を担うという責任を自覚し、関係法令、本規範並びに本学等に適用される規程等を遵守し、本学等における研究活動の支援等を適切に行う責務を有する。また、研究の公正を実現し不正を防止するために必要な教育啓発に取り組む責務を有するとともに、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為に加担・隠ぺい等を行わない。

附 則

- 1 この規範は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 公立大学法人大阪定款附則第2項の規定に基づき、大阪府立大学及び大阪市立大学が存続する期間においては、この行動規範における「大阪公立大学」を「大阪公立大学、大阪府立大学及び大阪市立大学」と読み替える。

大阪公立大学大学院 情報学研究科

教育推進課

T E L 中百舌鳥キャンパス 072-254-9552（直通）

杉本キャンパス 06-6605-2651

F A X 中百舌鳥キャンパス 072-254-8349（直通）

杉本キャンパス 06-6605-3649

<https://www.omu.ac.jp/i/>